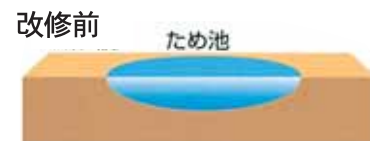


ため池や校庭等の既存施設の有効利用と、土地開発に伴う調整池の設置など雨水をためる施設整備を行っています。

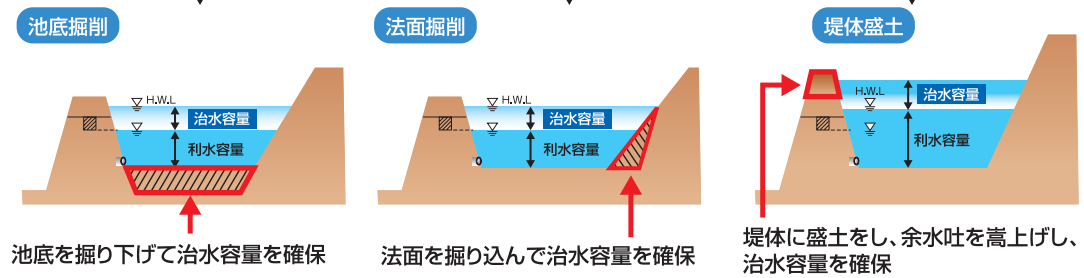
ため池の治水利用



奈良盆地では灌漑目的によるため池の開発が盛んで、昭和初期にその数は13,000以上もあったと記録されています。戦後の宅地開発や市街化でため池は減少しましたが、既存のため池を一部改良し雨水の容量を高めることで、洪水時に下流域の負担を軽くする治水目的で有効利用する方法が検討されました。「ため池の治水利用」は奈良盆地ならではの地域特性を活かした対策といえます。



安堵町 下池
改修後



広陵町 馬見丘陵公園池

ため池の保全

ため池は、雨水を貯留し、洪水を抑制する効果を有しています。そのため、ため池の維持保全に取り組んでいます。

防災調整池

宅地や商業施設など新規で土地開発を行う場合、開発に伴う雨水の流出増を開発前の流出量まで抑制することを基本とし、調整池を設置します。

■流出抑制対策の基準

開発規模	対策基準
大規模開発 1ha以上	530ml/ha(市街化区域) 585ml/ha(市街化調整区域) の流出抑制対策を実施する
小規模開発 0.3ha~1ha以上 宅地・店舗・工場等	300ml/haの流出抑制対策を 実施する



上牧町 民間施設



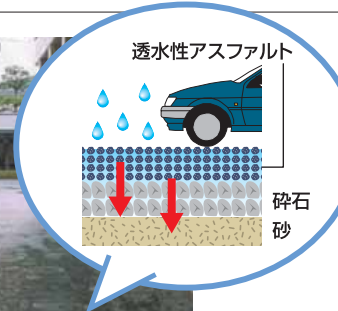
広陵町 真美ヶ丘中学校

雨水貯留浸透施設

公共施設である運動場や公園、学校の校庭や駐車場などを有効利用し、雨水を一時的にためる貯留施設として利用しています。貯められた雨水は自然に排水できるよう設計されています。



斑鳩町 斑鳩町役場



透水性舗装

透水性のアスファルトで舗装し、降った雨を土中に浸透させ直接流出するのを防ぎます。